

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少し八千二百四十五万円とすることにいたしました。その減少額の二億五千万円を資本準備金とすることにいたしました。効力発生日は令和8年7月10日であり、株主総会の決議は、令和8年5月15日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://itms.co.jp/balancesheet/>

令和8年6月9日

東京都中央区日本橋本町三丁目1番5号

i T M S 株式会社

代表取締役 宋 軍波